

補足給付見直しで負担増となった事例

95歳 特養	年金が月約5万7千円。資産要件で補足給付の対象外となり1ヶ月の利用料が8万4033円から15万3409円に。約9万6千円を毎月預貯金から捻出する必要あり
80歳 特養	入所前は息子と同居するももう一人の息子と生活。今後困らないようにと、節約に努めた貯蓄が資産要件に引っかかり、補足給付の対象外に
99歳 短期 入所	補足給付の対象外となり食費が1日390円から1445円へ1055円も増加。利用日数は7月の6日から8月は4日に減少

*全日本民医連の調査結果から作成（事例はすべて女性）

12/15 木

高齢者の預貯金狙い撃ち

1面のつづき

した制度改悪によって、施設の利用者やその家族に深刻な事態が起きていることを数多くの事例で立証しています。

今年8月の改悪は「資産要件をさらに厳格化」。これまで多くの事例で立証していると貯金してきた。先の見えない施設利用料・利用期間に不安を感じる」「認知症悪化のため個室利用を開始したが、約4万円の負担増となり支払

補足給付は、所得の低い特別養護老人ホームなど介護保険の入所者や決まった期間だけ施設で過ごすショート

ステイ利用者の食費や居住費を、所得水準に応じて減額する仕組みです。自公政権は2014年、所得が低くても

100万円以上に引き上げられ

今回の改悪は、資産要件を1000万円以下、夫婦世帯2000万円以下を、収入に

クリアして補足給付を引き続

が「100万円超~155万円以下」の入所者。食費が現

在の日額6550円から136

0万円へ引き下げました。医療調査では施設入所、ショートステイも利用できない人が、

施設にも入れず、ショート

ステイも利用できない人が、

今後いつそう増える危険性があります。家族の介護負担の

増大にも直結し、政府が掲げ

ます。現行で月約2万円の負

ります。

「葬儀代ぐらいは残したいと貯金してきた。先の見えない施設利用料・利用期間に不安を感じる」「認知症悪化のため個室利用を開始したが、約4万円の負担増となり支払

いが厳しい」と相談あり」「全日本民医連が実施した、介護保険の補足給付見直しの影響調査結果は、所得が低い高齢者の預貯金を狙い撃ち

場合、施設入所では最大年間約83万円、ショートステイでも最大1日約2200円の負担増となる場合があります。

「ショートステイを月7回程度利用していたが、費用負担が厳しくなったため月2~3回程度に減らす、もしくは利用しない月がある」との声が寄せられています。

「ショートステイを月7回程度に減らす、もしくは利用しない月がある」との声が寄せられています。

「ショートステイを月7回程度に減らす、もしくは利用しない月がある」との声が寄せられています。